中間検査・完了検査とは?

- ・実績報告書のご提出後、企業様の現場にて財団スタッフ立会の元、実施するものです。
- ・検査の内容は、
 - 1. 支出証拠書類の書類保管のご確認
 - 2. 事業の進捗状況のご確認

の2つです。

中間・完了検査で確認させていただく書類

支出したものを助成対象経費とするためには、下記証拠書類が一式全て揃っていることが必要です。完了検査時に確認させて頂きますので、<mark>各費用毎、一通り揃っているか、事前にご確認</mark>をお願い致します。

見積書
 原則、1万円を超えるものは必ず必要となります。

2 **合見積書** 10万円を超える場合は合見積もりが必要です。仕入れ業者が限定されるなど合見積もりが取れないものは、理由書※を作成して下さい。

※書き方については、別添の作成例をご覧ください。

③ 納品書 専門家からのアドバイス等、物品購入ではない場合、指導報告書等を納品書とします。

見積書等の日付との整合性にご注意ください。見積書の日付より ・ 請求書 前になっている等、辻褄が合わない場合は認められません。ご注意下さい。

(領収書) A T M にて振込した場合は、機械から出てくる「利用明細票」で構いません。ネットバンクの場合は、振込履歴等をプリントアウトの上、保管して下さい。また、振込伝票があれば、領収書は不要です。

※書類が不足している場合は、助成対象経費として認められません。 ご注意下さい。

経費科目に関する注意事項

① 謝金	専門家との議事録等、受けた指導内容がわかる資料を保管して下さい。(検査時に確認させて頂きます)
② 旅費	 旅費を計上している場合は、「出張報告書」を保管して下さい。 出張報告書には、出張期間 出張先名称、住所、出張目的、出張結果の記載が 必要です。 切符を購入される際は、領収書を必ず取得・保管して下さい。
③ 施設改修費	契約書や図面等を保管して下さい。改修内容を取得財産等管理台帳(様式集にフォーマットがあります)に記載して下さい。
④ 機器購入費	 取得金額20万円以上の場合は、取得財産等管理台帳(様式集にフォーマットがあります)に記載して下さい。 カタログや仕様書を保管して下さい。
⑤ 外注加工費	● 指示書、仕様書等を保管して下さい。
⑥ 委託費	契約書を保管して下さい。分析、試験等の場合は、分析結果や試験成績書等を保管して下さい。
⑦ その他の経費	● 作成したパンフレットやチラシ等を保管して下さい。

各科目毎の経費金額が計画と比較し、20%を超える変更があった場合は、「事業計画 変更承認申請書※」の作成、提出が必要になります。財団スタッフまでご相談下さい。

※マニュアル内の「様式集」をご確認下さい。